

かすみがうら市議会産業建設委員会会議録

令和5年6月12日 午後 3時33分 開 議

出席委員

委員長	佐藤文雄
副委員長	鈴木貞行
委員	岡崎勉
委員	石澤正広
委員	塚本直樹

欠席委員

なし

委員外議員

なし

出席説明者

都市建設部長	廣原正則
道路課長	酒井宏
上下水道部長	槌田浩幸
上下水道課長	島田勝男

出席書記名

議会事務局	川原場智
-------	------

議 事 日 程

令和5年6月12日（金曜日）午後 3時22分 開 議

1. 開 会

2. 事 件

- (1) 議案第36号 市道路線の認定について
- (2) 議案第37号 市道路線の廃止について
- (3) 議案第38号 市道路線の変更について
- (4) 議案第39号 市道路線の変更について
- (5) 千代田地区の断水について
- (6) 閉会中の所管事務調査の申し出について
- (7) その他

3. 閉 会

開 会 午後 3時22分

○佐藤文雄委員長

ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから産業建設委員会を開きます。

次に、書記を指名します。

議会事務局、川原場智君を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、本日、本委員会に付託されました議案第36号ないし議案第39号についてを議題とします。

これ説明はどうしますか。説明は外でやるのかな。これ現場でいいよね。

いずれにしても、現場に行くしかないと思いますので、現地に行ってからそのときに説明して、後でまた質疑ということにしたいと思います。

現地調査のため、暫時休憩いたします。 [午後 3時34分]

○佐藤文雄委員長

会議を再開いたします。 [午後 4時48分]

現地調査、大変ご苦労さまでした。

それでは、議案第36号 市道路線の認定についてを議題といたします。

都市建設部から特に補足説明等はございませんか。

○都市建設部長（廣原正則君）

議案第36号につきましては、道路課、酒井課長から説明をさせていただきます。

○道路課長（酒井 宏君）

それでは、議案第36号 市道路線の認定についてご説明いたします。

議案概要書20ページをご覧ください。

本路線は、都市計画法第29条による開発行為にて下稲吉地内に造成された路線を市道認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

認定路線名、市道 8-2934号線、延長が68.63メートル、両側に側溝を設けた道路となります。
次ページに詳細地図を掲載してあります。ご審議のほどよろしく願います。

○佐藤文雄委員長

質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

特になければ、討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

討論なければ、討論を終結いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第37号 市道路線の廃止についてを議題とします。

都市建設部から特に補足説明等はございませんか。

○都市建設部長（廣原正則君）

議案第37号につきましても、道路課、酒井課長から説明をさせていただきます。

○道路課長（酒井 宏君）

それでは、議案第37号についてご説明いたします。

議案概要書の22ページをご覧ください。

議案第37号 市道路線の廃止についてご説明いたします。

増加する遊休農地対策としまして、市農林水産課、茨城県、石岡台地土地改良区が連携し、県の農業
参入支援事業を活用した農業法人誘致による畑地基盤整備事業に伴い、志筑地内の計画区域にあります
市道路線の廃止及び変更をするため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決をお願いするもの
でございます。

廃止する路線名は、市道 8-2248号線、延長は23メートルでございます。

次ページに詳細位置地図を掲載してあります。ご審議のほどよろしく願います。

○佐藤文雄委員長

質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

なければ質疑を終結いたします。

討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

それでは、これより議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第38号 市道路線の変更についてを議題とします。

同じく都市建設部から特に補足説明等はございませんか。

○都市建設部長（廣原正則君）

議案第38号につきましても、道路課、酒井課長から説明をさせていただきます。

○道路課長（酒井 宏君）

それでは、議案概要書の24ページをご覧ください。

議案第38号 市道路線の変更についてご説明いたします。

上程理由につきましては、先ほどの理由と同じとなります。

変更する路線名は、市道8-2236号線、変更内容は路線の終点の変更を行うもので、延長が369メートル減少するものでございます。

次ページに詳細位置地図を掲載してあります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○佐藤文雄委員長

ちょっといいですか。

三百六十何とかと言っていませんでしたか。

これちょっと説明してくれますか。この数字のところがよく分からない。

○道路課長（酒井 宏君）

議案概要書の25ページをお願いいたします。

25ページの右下のほうに路線変更箇所ということで、変更前が434メートル、変更後が65メートルということで、変更前から変更後を引いた差引きの延長となっております。

○佐藤文雄委員長

434メートルから変更後65メートルを引いたところが、いわゆる変更だということですね。

○道路課長（酒井 宏君）

そうです。

○佐藤文雄委員長

はい。

質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

なければ、討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

では、議案第38号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

異議なしと認めます。

本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第39号 市道路線の変更についてを議題とします。

同じく都市建設部から特に補足説明等はございませんか。

○都市建設部長（廣原正則君）

議案第39号につきましても、道路課、酒井課長から説明をさせていただきます。

○道路課長（酒井 宏君）

それでは、議案概要書の26ページをご覧ください。

議案第39号 市道路線の変更についてご説明いたします。

上程理由につきましては、議案第37号で説明した理由と同じとなります。

変更する路線名は、市道8-2245号線、変更内容は路線の終点の変更を行うもので、延長が50メートル減少するものでございます。

次ページに詳細位置地図を添付してあります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○佐藤文雄委員長

今、説明ございました。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

なければ、討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

これより議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ご苦労さまでした。

次に、千代田地区の断水についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡単をお願いいたします。

○上下水道部長（槌田浩幸君）

説明につきましては、上下水道課、島田課長から説明をさせていただきます。

○上下水道課長（島田勝男君）

それでは、こちらにご用意いたしました資料の前段を、ちょっと読ませていただきます。

断水の原因につきましては、配水管の漏水を修繕するため、やむを得ず下稲吉第2浄水場からの配水を緊急停止したことによるものとなります。

漏水した場所は、下稲吉小学校から県道戸崎上稲吉線を神立駅方面へ向かい、2か所目の市道との交差点で、新治地内の筈崎歩道橋付近になります。

漏水した配水管は、市が管理する水道台帳に諸元のない配水管になってございました。漏水を止めるための制水弁の現地周辺確認や修繕方法の検討をしていましたが、当日は、ほかの地区で2か所の本管漏水が発生していたことから、3か所を修繕するための職員配置や修繕工事対応に人員及び時間を要す

ることとなってしまい、さらには、漏水を止めない限り修繕工事ができない状況であったため、やむを得ず下稲吉第2浄水場からの配水を緊急停止し、漏水修繕工事を行い、修繕完了後に下稲吉第2浄水場からの配水を再開いたしました。

今後、漏水した配水管を水が流れないようにするため、配水管が埋設されている箇所を想定した試掘作業を進める工事を、施工業者と協議しているところでございます。

○佐藤文雄委員長

説明が終わりました。

質疑ですね、ございますか。

○石澤正広委員

1点だけ、この漏水したところは図面になかったところということなんですよ、この間の説明で。図面がないから、想定したところを今度試掘して、止めるということで。分かりました。ありがとうございました。

○佐藤文雄委員長

ほかにありますか。

○塚本直樹委員

こういう図面がないところというのは、ほかにも結構何か所も可能性としては予想されるんですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

今のところ、ちょっとそういうことは想定できない状況です。

○佐藤文雄委員長

ほかにありますか。

○鈴木貞行委員

午前8時頃に修繕工事業者を探すとありますけれども、こういうのというのはやはり前もって探しておかないものなんですかね。

○上下水道課長（島田勝男君）

漏水修繕につきましては、業者と委託契約をしているところでございますが、1日に1社、そう数も多くありませんので、1日1社当番として契約はしているところでございます。

ただ、当日3か所ありましたので、それを探すためにちょっと時間を要してしまったところでございます。

○佐藤文雄委員長

ちょっと代わってください。

○鈴木貞行副委員長

委員長を代わります。

○佐藤文雄委員

石綿管という話でしたよね。これ昭和の時代に配管されたものだと。聞くところによると、あそこの大塚団地は、水道そのものが土浦市のほうから配管して設置されて、あそこに水が供給されたんじゃないかということも想定されているみたいなんですよ。

石綿管については、全国的に補助事業で全面取替えというようなことで、かなりのお金をかけてこの石綿管の取替えをやっているはずなんですよ。ちょっと調べてみますと、平成28年度の企業債の明細書なんかを見ますと、平成9年度あたりは3億2800万円かな。平成11年度が2億6400万円とかね。こういう形で、かなりそういう意味での取替えをやっていたはずだと思うんですが、そういう実情は実際には

分かっていますか。

○上下水道課長（島田勝男君）

石綿管の交換につきましては、やはりそういう補助事業がありましたので、市内の配水管につきましては、ほぼほぼもう交換している状況でございました。今回漏水した配水管というのは、もう既に台帳上は明示されていなくて、既に交換されていたものと思っていたものでございまして、実際に掘ってみたら前の水道管だったということが分かったということでございました。

○佐藤文雄委員

今、塚本委員が言ったように、そういう箇所がまだ相当残っているんじゃないかという心配をするんだよね。特に今、私が言ったように、大塚団地周辺というのは、私がこちら東京製鋼に来る前に造成された場所だと思うんだよね。あそこにはやはり土浦市のほうから配管されたと思うんだよね。だから、そういうやつを全部洗うことが必要んじゃないかと思うんだよね。だって、水が通っていたという事実があるわけでしょう。そこが石綿管だというわけだから。そうすると、どこにどういうふうに水が回っていて、更新されたものと更新されていなかったものというのを、これはどうやって調査をするようになるんですか。調査はどういうふうにするんですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

現時点で、当時の配管台帳というのが探すことが困難な状況でして、実際にどこにどういうものが入っていたかというのは把握できませんので、ちょっとその全体的な調査というのは難しいところでございます。

○佐藤文雄委員

そうすると、また同じことが起きるんじゃないですか。こういう事態が想定されると思うんだよね。その部分だけでしょう、今分かったのは、箕崎、あの部分に分かったわけだから。これどうやったらいいのかというのは、ちょっと技術的なところも含めて、どうやって調査したらいいのかをやはり再検討すべきだと思うんだよね。いかがですか。

○上下水道部長（樋田浩幸君）

実際に石綿管の更新ということが佐藤委員からありましたけれども、平成10年をめぐるといって、たしか当時交付税措置がなされたりして石綿管の更新を、我々その時代にいたものですから、実際やっていた事実があります。千代田町、今の千代田地区のところの石綿管の更新をやっていたということで、ちょうど最終年度あたりに異動をして、水道課で勤務していた記憶がございまして、本市だけではなくて、どこの市町村も、その交付税措置がある中で石綿管を更新していくというふうなことでやってございます。

先ほど来、課長から説明ありましたが、本来であればあその管はもう切り替わっていて、完全に漏水したところの反対側、南側、同じ道路の反対側に、太いダクタイル管という鋳鉄管が入っておりまして、完全に切り替わっているところなんです。にもかかわらず、その管が漏れたものから、当時、県道から接続されているのかとか、バルブを全部操作したんですけども、止められなかった事実がございまして。通常、そういうところはもう完全につながらないという状況で、石綿管ですね、つながらない状況でダクタイル管へ切り替えていくものですから、だから本当にレアなケースとしてお考えいただければよろしいかと思っております。

大塚団地のところも老朽管、下水道管の入替えとか布設とかもありましたから、そのときに入替えは済んでいるはずですが、私ちょっともう言えませんが、そういう調査をというお話になりますと、全部が全部掘り返して調査もできませんので、ここで調査しますというお答えはちょっとできな

い状況なのはご理解いただきたいと思います。

これは本市だけではなくて、ほか全国的なところだというふうに我々も考えておりました、当時の設計図面というのがあって、今年はこちらをこうしましたので、VP管にしました、ダクタイル管にしましたということで台帳を修正していくんですね、毎年毎年。そういう作業を必ず毎年していますので、それではないつなぎになっているということが、今回は本当にまれなケースだというふうにご認識いただいてよろしいかと思います。それでしかお答え今できません、正直に言うと。本当に申し訳ないんですけども、ただ我々も、そういう情報があった場合には必ず切り替えをするようにはしますので、そういうふうなことを今後も続けていくしかないかなと。

○佐藤文雄委員

あくまでもまれなケースだったと。どこまでなのかというのは今から調査するわけにはいかないということで、まだ起こり得る可能性はあるけれども、本当にまれな場合だというふうに理解するしかないということですよ。

それで、やはり一番問題なのは、3か所も漏水しちゃって、業者のほうも1社しか配置できない、あとの2社に協力を求めているという、そういうばたばたしていたときだったということが、今初めて分かったんだけど、やはりどうしても断水してやるしかないじゃないですか、漏水を止めるには。そうすると、前にも話したけれども、やっぱり広報車を事前に、少なくとも1時間ぐらい前には、断水の箇所がどのぐらいの影響の箇所になるのかというのを想定して、いわゆる防災無線だけじゃなくて、きちっと広報車を回す。後で給水車を回したみたいですよ。そういう給水の場所なんかも広報するとか、そういうことをできる限りみんなに広報するというのを、もうちょっと徹底するべきだったんじゃないかなと思うんですけども、それはどうですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

情報提供につきましては、とても大事なことだと思います。

今回の漏水事故があったことにつきましては、千代田地区が大部分、南側のほとんど大きな区域で断水ということでしたので、なかなか広報車をそれぞれに回すという人数的なもの、時間的なもの、緊急の工事ということもありましたので、事前にちょっと用意するのが困難だったという状況でございます。

今後は、ホームページのほうで情報を発信して、皆さんにお知らせしたいと考えております。

○佐藤文雄委員

ホームページじゃ話にならないの。どうやって広報するかということ、まず広報車を出せと言ったでしょう。だからその前に、別に1時間前でなくたって、広報はほかのところに借りて、お手伝いしてもらって、広報車を千代田地区、だって人口が一番多いじゃないですか。断水になると大騒ぎになるんですよ。トイレも使えないとか。こういう問題になっちゃうから、やはりそういう点では、広報車をもうかなり前から流しておくということも必要だったと思うんだよね。だから、何でそれができないのかなと私は思うんですよ。あと、ホームページは分からないですよ。

それとあわせて、私も電話しましたが、ちょうど金曜日だったでしょう。5時半で業務が終わっちゃうわけだよ。そうすると、電話かけるよね、みんな。電話したらつながらない。あとは、つながっても、もう業務は終わりました。そういうことで、逆に私のほうに電話が来ているわけよ。だから、少なくとも、ちゃんと業務を継続して、電話をしたら、こういう事情ですと答えられるような体制をやはり取っておくべきだったんだと思うんだよね。あとで言ったけど。だから、そういう体制を取っておかないと、何やってるんだという、そういう市民からの声もものすごく強いんだよ、特に。そういうところの配慮が、今解決するわけにはいかないけれども、やはり早めに早めに対応するというのを考え

たほうがいいと思うんだよね。いかがですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

今、委員がおっしゃるとおりだとは思いますが、できる限り努力して詰めていきたいと考えてございます。

○佐藤文雄委員

いや、できる限りじゃなくて、それをやるということだよ。できる限りじゃなくて、特に金曜日で、あとは時間が過ぎたら、電話かけてもちゃんとつながるようにしなさいと言っているの。それをしないと、市民からの怒りの声が議員のほうに回ってきちゃうんだよ。何やってるんだと、議員は。それと職員は何やってるんだとなっちゃうんだよ。ちゃんとつながれば、そういう声はないのよ。つながらないから、そういう怒りの声が逆に回ってくるわけ。だから、その点を絶対に忘れちゃ駄目なのよ。努力しますじゃなくて、それを必ずやりますと言わないと。いいですか。

○上下水道部長（樋田浩幸君）

電話につきましては、体制は取っていたんです、我々が残って。受けられるような体制は取っていたのは事実なので、そこはお含みおきいただきたいんですけども、電話がつながらないということ自体が、我々ちょっとそこまで分かっていなかったんですね。第一環境という事業者も入ってまして、そちらとの電話の契約もありますので、そちらと協議をして、そういったときには電話が鳴るような形にするように今後していきます。

それとあと、日直から回すことも可能だと思うんですよね。千代田庁舎にもかかっていたりしていましたから。そういったことも、いざというときには連絡体制を取れるようにしていきたいと考えておりますので、その辺につきましては大変申し訳なく思っております。

○佐藤文雄委員

よろしくをお願いします。

○鈴木貞行副委員長

いいですか。

委員長を代わります。

○石澤正広委員

佐藤委員がおっしゃるとおりで、要は大事なものは、マニュアル化してもらえますか。というのは、何かあったときの対策は、こういう手順でこうするんだというものをきちっと整えておくことで、こういう緊急時というのは免れるんですよ。やはり電話を私も何度もかけました。やっとつながったと思ったら、警備の人でした。全く分からない状況。市民もいっぱいかけているけれども、全くつながらない。どこにどう言ったらいいんだと、私のところも十何本ありました。本当に皆さん不安で、いつつながるのかも分からない状況。だから、私、分からない中で対応したのは、明日の朝になると思いますから、今工事で、皆さん大変な思いで復旧に励んでいますので、見守りましょうと送ったんです、皆さんに。そう声かけました。

なものですから、何もないことが一番いいので、この間説明聞くと、もう準備していて、切替えのバルブ、それをうまくできれば止めることなくできたはずだった。だけれどもそれが、止めなきゃできなかった、なんですよ。それが、止めないでできるというよりも、最初から止めるという前提でやらないと、それがうまくつながらないということが起き得るじゃないですか。だからもう、最初から止めるという前提でアナウンスしちゃって、そして皆さんの準備をしておくなり。もうだって、ご飯作ろうと思ったら水が出ない。防災無線はその後30分後だったという、そういう声がいっぱいありました。

なので、マニュアル化してください。何もないことが一番最善。そういうことなので、それが一番だと思います。お願いします。

○佐藤文雄委員長

今、石澤委員が言ったように、やはり危機管理だよ。そういうマニュアルというのを、特に水道というのはもう日常的なもので、生活には欠かせないものだから、やはりそういうマニュアル化をぜひしていただきたいなと思います。

あと、聞くところによると、樹状配というか、枝分かれしてやる方法と、今は網状にして配管をするという、そういう流れになっているということもあるらしいんだよね。だから今、石澤委員が言ったように、ここここを止めれば、その修繕だけで済むようにやるやり方も、そういう配管の仕方もあるみたいなんですね。ですから、そういうところも、今後の水道事業の計画なんかも改めて見直したほうがいいかなというふうに思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

あとほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

ないですか。

では、そういうことで、今のマニュアルも含めて、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わりたいと思います。

これで執行部の方には退席をお願いいたします。

暫時休憩します。 [午後 5時20分]

○佐藤文雄委員長

会議を再開いたします。 [午後 5時20分]

次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

閉会中の所管事務調査の申出案についてお目通しを願ひます。

お諮りいたします。

本案のとおり、議長宛てに閉会中の所管事務調査について申し出ることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

それでは、意義がないようですので、そのように議長宛てに申し出させていただきます。

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

それではないようですので、ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員長

ありがとうございます。

それでは、異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の産業建設委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 5時22分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

産業建設委員会委員長 佐 藤 文 雄